

[研究ノート]

日本の中学・高等学校におけるラーニング・コモンズ
—学校図書館による自発的学習支援へのプロセス—

西巻 悦子

Learning Commons initiatives at junior and senior high schools
—Voluntary learning support and school library support—

Etsuko Nishimaki

キーワード：ラーニング・コモンズ、学校図書館経営、司書教諭

Key Words : Learning Commons, School Library Management, Librarian Teacher

要旨:本研究の目的は日本の中学・高等学校において取りくまれているラーニング・コモンズづくりを調査し、学校のラーニング・コモンズづくりのプロセスを明らかにし、今後の学校図書館によるラーニング・コモンズへの支援の在り方を考察することである。そこで、第一に日本の大学におけるラーニング・コモンズへの提言「ラーニング・コモンズの在り方に関する提言」と学校のラーニング・コモンズについての手引書である『The Elementary School Learning Commons: A Manual』について文献研究を行った。それに基づき中学校や高等学校のラーニング・コモンズについてインタビュー調査し、結果をM-GTAの手法で分析し文献研究の結果に照らし考察を行った。結論として中学校・高等学校におけるラーニング・コモンズは自習室の機能を持つ共同学習の場といえる。しかし、学校教育現場でのラーニング・コモンズは学校図書館機能の一部であるとは考えられていない。そのため、設備や人的支援が不十分であり、活用の方法も様々に模索されているが、学校や担当者によって違うという限界がある。そこで、各々の学校が学校の事情に合わせラーニング・コモンズを活用できるよう学校図書館行政に「手引き」等の作成を求めたい。

1. はじめに

1.1 研究の背景

ラーニング・コモンズは 1980 年代に学生の学習支援を目指してアメリカの大学図書館で始まったとされ、日本では 2000 年に国際基督教大学が導入して以来、多くの大学で見られるようになった。ラーニング・コモンズの定義は、文部科学省の用語解説によると「複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学生の自学自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する」¹⁾とある。

今や、日本のラーニング・コモンズは、情報をもとに議論を進め主体的に学習する「場」として多くの大学で取り入れられ活用されている。それを受け、2017 年 3 月には国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会から「ラーニング・コモンズの在り方に関する提言」²⁾が出され「主体的な学習を支援する場」としての在り方と今後の方向性が示されている。

一方、初等・中等教育では学習指導要領が 2017 年に改訂され、「主体的に学習に取り組む態度」³⁾という文言が明示され重要視されている。日本の中学校・高等学校においても主体的学習の観点からラーニング・コモンズを設備している学校が見られるようになった。しかし、中学校・高等学校では、大学のように学校図書館とラーニング・コモンズの関りやその在り方および今後の方向性については語られてこなかった。

2016 年の国際学校図書館協会東京大会 (2016IASL 東京大会)⁴⁾では、米国では高等教育機関だけではなく、初等・中等教育機関でもラーニング・コモンズの多様な活動、および、先駆者である Dr.Loertscher、Carol Koechlin の“The Elementary School Learning Commons: A Manual”⁵⁾が紹介された。

日本の初等・中等教育の現場で行われているラーニング・コモンズと称する施設と設備に関する情報や、初等・中等教育のラーニング・コモンズの内容は、文部科学省の用語解説にある通りの「複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする」と同様のものなのか、また、「学生の自学自習を支援する図書館職員」とはどのような職種の人を指すものなのか、日本の初等・中等教育の現場で行われているラーニング・コモンズと大学との異同はどういうところなのかが判然としない。そもそも、「複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする」活動は、そのような「場」を持たないと実現できない活動なのだろうか。

従来、学校図書館が「場」を提供し、司書教諭が指導してきた学校図書館を使った教科の学習は中学・高等学校でみられるようになったラーニング・コモンズを使った学習とど

のような対応関係にあるのだろうか。そこで、“The Elementary School Learning Commons: A Manual”においてラーニング・コモنزの基礎は「1つには発見学習である、そして2つ目は課題学習である。」⁶⁾と指摘した点に着目し、2003年から全校配置となった司書教諭あるいはラーニング・コモنز担当者は学校図書館における教育支援をどのように構築しているのだろうか調査する必要があると考えた。

本研究では、初等養育のマニュアルである“The Elementary School Learning Commons: A Manual”の分析から日本の中学・高等学校の教育支援のプロセスを検討する。その理由は、“The Elementary School Learning Commons: A Manual”が高等教育段階以前の学習者のためのマニュアルであって、とりわけ小学校段階だけをさしてはいないためである。また、初等教育から中等教育へさらに高等教育へと基礎から積み上げてゆくという教育の基本に基づき、学習指導要領は初等教育の小学校学習指導要領を基本として中学校・高等学校学習指導要領が編成されているという流れを踏襲したためである。

1.2 先行研究

ラーニング・コモنزに関する研究は国立情報学研究所のCiNii Articlesによれば2018年までに347件⁷⁾と論文数が多く、研究の内容も多彩で論述の視点も多様である。また、前述したように、2017年には国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会から「ラーニング・コモنزの在り方に関する提言」⁸⁾が出され指針が示されている。ここでは、大学図書館における学習支援とラーニング・コモنزについて目的、ラーニング・コモنزでの人的支援、学習支援内容、ラーニング・コモنزの経営方法や組織に関連した言及がなされている。この報告では、学生同士が共同し協力して学習内容を深めてゆくプロセスを支援するラーニング・コモنزの在り方とラーニング・コモنزの構築の方策が提示されたといえる。

しかし、一方、高等教育に進む前段階としての日本の初等・中等教育の現場におけるラーニング・コモنزに関する論考は、CiNii Articlesでは見つからない。米国における学校図書館のラーニング・コモنزについて文献の紹介とその内容に言及している文献に、2012年の国立国会図書館の「カレントアウェアネス」に紹介された記事に「電子資料を利用するデジタル図書館に移行した」事例⁹⁾や「ラーニング・コモنزとは何か(THE MODERN LEARNING COMMONS)」¹⁰⁾がある。

また、桑田てるみは、アクティ・ラーニングの視点から「学校図書館ができることは、「学習支援」(考える学習の支援)と「場の提供」(多様なメディアの提供、ラーニング・コモنز)である。」¹¹⁾と述べ、ラーニング・コモنزの重要性を指摘している。さらに、ラーニング・コモنزの納入事例等がWeb情報で見られるが、それらは学校名のみで紹介である。一方、中学校・高等学校の学校紹介HPではラーニング・コモنزを置いているとし、その内容について概説している学校が数校見られる¹²⁾が、説明はなされていない。つ

まり、運営上の視点に限られ、担当者、指導内容、指導方法等、今後の実践につながる記述は見当たらない。そこで、大学におけるラーニング・コモンズの在り方と米国の学校教育におけるラーニング・コモンズの手引書を参考に日本において学校図書館にラーニング・コモンズを設備した学校へのインタビュー調査から中学校・高等学校図書館におけるラーニング・コモンズの現状と課題を整理する。

1.3 用語について

本研究において議論を進めるうえで核となる用語については以下のように定義する。なお、ラーニング・コモンズの定義は、はじめに述べた文部科学省の用語解説を用いる。

a 学校図書館経営

学校図書館の経営については、渡邊重夫が「学校図書館の目的を実現するために、図書館運営の方針を立て、必要な組織をつくり、諸資源（人、メディア、施設・設備など）を効率的に編成しながら、学校図書館事業を継続的に実行すること」¹³⁾であると指摘している。よって、それをふまえ本稿では、学校図書館は、教育課程の展開に寄与する役割を持ち学校の組織の一つであることから、学校図書館経営とは、学校図書館が学校教育の目的を支援し教育内容を充実させるために図書館運営の方針を立て、必要な組織をつくり、諸資源（人、メディア、施設・設備など）を効率的に編成しながら、学校図書館事業を継続的に実行することとする。

b 司書教諭

司書教諭は『学校図書館司書教諭講習規程』による科目（5科目10単位）を履修した教員で、任命権者によって司書教諭として発令を受けた教員¹⁴⁾と『図書館情報学用語辞典 第4版』に定義されている。また、司書教諭は学校図書館法第5条に、教諭、指導教諭、主幹教諭が校務分掌の一つとして専門的職務を掌る者とされ、そのうえで、学校図書館の専門的職務は「学校図書館を活用して教育指導全体のレベルアップを図る、つまり教育活動という面での中核的な役割を担う」¹⁵⁾とある。それらをふまえ、本稿では、司書教諭とは、「学校図書館司書教諭講習規程」による科目を履修し、任命権者によって司書教諭として発令を受けた教諭、指導教諭、主幹教諭のいずれかに就いている教員で、校務分掌として学校図書館の専門的職務を掌り学校図書館の経営を行うものとする。

1.4 研究の目的と方法

本研究の目的はラーニング・コモンズづくりのプロセスを明らかにし、学校図書館によるラーニング・コモンズ支援の具体的方策について考察することである。

研究の方法は文献研究とインタビュー調査である。まず、日本の大学で行われているラーニング・コモンズの報告からその内容を学校教育と重なる部分に限定して整理検討し、インタビュー調査における分析視点を抽出する。次に、米国の学校教育におけるラーニン

グ・コモンズの活動内容を学校におけるラーニング・コモンズの提唱者である Loertscher と Koechlin の “The Elementary School Learning Commons: A Manual” から、ラーニング・コモンズの活動内容を抽出し整理する。それらを踏まえ、日本の学校教育においてラーニング・コモンズを設備し教育活動を積極的に行っている学校へのインタビュー調査と分析を行う。以上の結果から、日本の学校教育におけるラーニング・コモンズの課題を抽出し、今後のラーニング・コモンズと学校図書館とのかかわりについて考察する。

2 大学図書館におけるラーニング・コモンズ

2.1 ラーニング・コモンズの在り方

2.1.1 ラーニング・コモンズの目的

高等教育の在り方は中等教育に影響を与えることは言をまたない。そこで、本章では前述した国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会の報告書「ラーニング・コモンズの在り方に関する提言」の内容を以下の3点に分け検討する。なお、引用部分ではラーニング・コモンズはLCと略語表記になっている。

提言によれば、ラーニング・コモンズの目的は「各大学の教育目的を実現するため、経営層や教育担当部署との認識共有及び連携を通じて、学習者中心の教育の不可欠な構成要素となることにより、主体的な学びを理解し、自立した学習活動を行う学生を養成することである。」

2.1.2 ラーニング・コモンズでの学習支援内容

提言によれば、LCで想定される代表的な学習活動及び学習支援として、次の項目があげられている。「(1) 情報機器や電子的なリソース、図書館資料等を利用した自学自習活動 (2) 協同学習やグループ学習による新たな形式の学び (3) 自主的なコミュニティ活動 (4) 情報リテラシー及びアカデミックスキルの養成(教職員や学生等による支援活動) (5) その他」¹⁶⁾とある。

2.1.3 ラーニング・コモンズでの人的支援の体制

提言によれば、人的リソースとしてのラーニング・コモンズは「自立した学習活動を可能にするため、授業との連携(関連)を含む学習活動の全体の文脈の中で、学生を支援する各種の人的サポート。情報リテラシー関連講習、ICTサポート、レファレンスや図書館ガイダンス、ライティング支援、語学支援、各種自主的活動のサポートなど多様な学習サポートを包括する。広義には大学生活で習得が必要とされる多種多様なスキルのための人的サポートを含む。」¹⁷⁾とある。

2.2 ラーニング・コモンズの経営方法と組織

提言によれば、ラーニング・コモンズの方針は「ラーニング・コモンズは学習者中心の教育方法に基づきながら、所属する機関の教育目的に合わせて個別の目的を持ちうる。ラーニング・コモンズは目的とそれに沿った利用について、明示された方針を持つことが望ましいとして、方針は以下の項目から構成される。(1)LC で期待される活動についての記述。教育目的に沿った記述。(2)LC で可能な活動についての記述。より具体的な利用者向けの利用細則。(3)提供される人的サポートについての記述。(4)その他」¹⁸⁾とある。

2.3 まとめ

報告書が述べている LC の定義、「様々な学習形態へ適応するために大学図書館等が提供する学習環境（施設、設備及び情報・コンテンツ）と、この学習環境の活用を通して学生の主体的な学びを促す仕組み（人的支援）の総体を指す。」¹⁹⁾ことは、現行学習指導要領で重視されている「主体的な学習を支援する」という点から鑑みると、基本的に上記の3点で通底するものである。

3. “The Elementary School Learning Commons: A Manual” の概説

3.1 “The Elementary School Learning Commons: A Manual” の目次

“The Elementary School Learning Commons: A Manual” では、第一部に指標 (indicators) として一章から十二章が充てられ、第二の運営 (operation) では、十三章・十四章が充てられている。第一部の一章では、ラーニング・コモンズという共同環境の学びへの貢献、二章では柔軟な学習環境へのアクセス、三章では図書館、コンピュータラボ等機能の統合について現状を述べ、四章では、学びを促進するネットワーク教材・情報を述べている。五章では調査・発見、自己管理型学習の認識、六章では知の生成と活用を経験する学びのデザイン、七章では読み書き能力・学び、八章では共同指導・共同作業について述べている。さらに、九章では指導のスペシャリストとサポート要員の役割を述べ、十章では学習者の専門的な学習と実践について述べている。

十一章：学校文化と個人の成長のためのセンターであるラーニング・コモンズを述べ、十二章で学校コミュニティが「所有」し学校コミュニティが「育てる」と述べている。

第二部の運営では十三章で小学校ラーニング・コモンズ集を紹介し、十四章でラーニング・コモンズによる影響をはかり共有することが説明されている。

3.2 主体的な学びを促す支援の要諦

“The Elementary School Learning Commons: A Manual” の九章では教師とラーニング・コモンズのサポート要員の指導について述べている。

まず、学校経営におけるラーニング・コモンズは、各学校の学習の在り方を代表するものであるという考え方があり、「ラーニング・コモンズのリーダーシップは、1人の個人が担っているのではなく、チームとしての基盤なのだ。(Leadership in the learning commons is team based rather than shouldered by a single individual.)」²⁰⁾と述べている。次に、それを具体化するには「チームは、ラーニング・コモンズの仕事を推進するためのビジョン、目標、および一般的な行動計画を作成する (This team will create the vision, goal, and general action plans for driving the work of the Learning Commons.)」²¹⁾ことに言及している。

次にラーニング・コモンズの人的支援要員として欠かせないのがラーニング・コモンズの設備を活用して主体的な学びをしようとする時にサポートしてくれる要員であると述べ、「学校長による提唱とリーダーシップは成功に貢献する (Advocacy and leadership by the school principal are instrumental to success.)」²²⁾と共同学習の活性化には学校長と学校図書館担当者のパートナーシップが不可欠であることを強調している。

さらに、そのようなラーニング・コモンズには学習と実践を結ぶ触媒の役割があると述べており、次の5点²³⁾は注目に値する。

- ① 共同授業はプログラム設計の基本要素 (Coteaching is a foundational element of program design)
- ② 豊かな学習環境では、実験が期待される (Experimentation is an expectation in this rich learning environment.)
- ③ エビデンスに基づく実践または教師の研究は、ラーニング・コモンズの応答性に適している (Evidence based Practice or Teacher Research fits with the responsive nature of the learning commons.)
- ④ ラーニング・コモンズの共同環境は、専門的な学習チームが集合的な知識を構築することを奨励している (The collaborative environment of the learning commons encourages professional learning teams to build collective knowledge.)
- ⑤ 教師の大きな考え・何が機能し、なぜなのかをメタ認知するために、教育パートナー向けのコラボレーションは、すべてのプロジェクトユニットの一部として設計されている。(Teacher Big Think・to ensure metacognition of what works and why , a collaborative for teaching partners is designed as part of every project unit.)

3.3 まとめ

“The Elementary School Learning Commons: A Manual”におけるラーニング・コモンズのあり方を次の2点にまとめることが出来る。

1) 施設・設備面での充実

ラーニング・コモンズを単なる自習室と限定するのではなく、学校図書館に付属する施設・設備として捉え、コンピュータやプロジェクター等設備の充実と活用を図る必要がある。

2) 学習をサポートする人の必要

協同学習を実りあるものにするには学習を支援する人の存在が重要である。学習者の問題意識を刺激し、学習内容を整理し、発表の方法などを指導しサポートする人を配置する必要がある。

4. 実践校訪問によるインタビュー調査と MGTA による分析

本章では、学校図書館担当者と学校図書館ラーニング・コモンズの担当者へのインタビューから、日本の学校図書館によるラーニング・コモンズと学習支援の現況を分析する。学校 HP に掲載された記事をもとに日本の中等学校・高等学校 7 校に質問紙調査を行い、インタビューに協力することを承諾してくれた東京都および近郊の 5 校を訪問し昭和音楽大学倫理委員会審査規定のもとにインタビューを行った。調査時期は 2017 年 6 月から 2018 年 3 月にかけてである。

学校図書館ラーニング・コモンズは学校経営と相互に密接にかかわり合いながら、学校の教育目標を達成していかなければならない。このことから、この研究はプロセス性を有する社会相互作用にかかわる研究といえる。よって、本稿では相互作用によるプロセス解明に特徴をもつ修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下、MGTA）による分析手法を用いて分析する。MGTA とは 1967 年に社会学者のグレイザー（B. G. Glaser）とストラウス（A. L. Strauss）が考案したグラウンデッド・セオリーをもとに、木下康仁が分析手法を修正した「修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ」²⁴⁾とした方法である。調査協力者は、学校の HP でラーニング・コモンズを紹介している学校の担当者である。5 校の概要とインタビューの属性を以下の表に示す。

表

インタビュー属性					
	A	B	C	D	E
職階	副校長	学校司書	司書教諭	副校長	教頭
年齢	50 代	20 代	30 代	50 代	50 代
担当	ラーニング・コモンズ	学校図書館	学校図書館	ラーニング・コモンズ	ラーニング・コモンズ
所属		図書部	担任		

4.1 インタビュー調査の分析

MGTA の分析手順は、生データをもとに概念を生成し、さらに概念間の関連から複数の概念を一つのまとまりとしてカテゴリーの生成を行う。カテゴリーは複数の概念を1つのまとまりとして説明できる。さらに概念とカテゴリーから分析テーマに沿って流れを説明できるプロセスがあきらかになる。

4.1.1 分析焦点者

分析焦点者とは、研究上対象として設定される人間を指す。本稿ではインタビューが自由に回答できる質問をインタビューガイドの形にまとめ、それによって分析焦点者から得られるデータをそれぞれに比較することができると考え、半構造化インタビューを行った。

4.1.2 質問項目設定による半構造化インタビュー

高等教育の有り様は中等教育に影響を与えることは言をまたない。そこで、本稿では2017（平成27）年3月に出版された国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会の報告書「ラーニング・コモンズの在り方に関する提言」の内容と、新学習指導要領に明記された「何を学ぶか」の観点か大学のラーニング・コモンズと共通する点を整理し以下の3点をインタビューガイドの形にまとめインタビューイーに尋ねた。

4.2 インタビュー調査の分析結果

4.2.1 ラーニング・コモンズの目的

提言によれば、ラーニング・コモンズの目的は「各大学の教育目的を実現するため、経営層や教育担当部署との認識共有及び連携を通じて、学習者中心の教育の不可欠な構成要素となることにより、主体的な学びを理解し、自立した学習活動を行う学生を養成する」とある。大学のラーニング・コモンズの目的と新指導要領におけるアクティブ・ラーニングの「学びに向かう力」という学校教育の目標とは共通している。そこで、「ラーニング・コモンズ設置の目的と設置の経緯について」尋ねる項目を設けた。

4.2.2 ラーニング・コモンズの活動

提言によれば、ラーニング・コモンズで想定される代表的な学習活動及び学習支援として、次の項目があげられといる。「(1)情報機器や電子的なリソース、図書館資料等を利用した自学自習活動 (2)協同学習やグループ学習による新たな形式の学び (3)自主的なコミュニティ活動 (4)情報リテラシー及びアカデミックスキルの養成（教職員や学生等による支援活動） (5)その他」とある。

大学のラーニング・コモンズと新指導要領におけるアクティブ・ラーニングの「学びに向かう力」を涵養するための学習支援の項目においては(2)の協同学習やグループ学習による新たな形式の学びでは共通するが、(1)の情報機器や電子的なリソースでは学校間の

差が大きいことが考えられるため、図書館資料等を利用した活動を尋ねる項目を設けた。

4.2.3 ラーニング・コモنزの経営方法と組織

提言によれば、ラーニング・コモنزの方針は「ラーニング・コモنزは学習者中心の教育方法に基づきながら、所属する機関の教育目的に合わせて個別の目的を持ちうる。ラーニング・コモنز は目的とそれに沿った利用について、明示された方針を持つことが望ましい。方針は以下の項目から構成される。(1)ラーニング・コモنزで期待される活動についての記述。教育目的に沿った記述。(2)ラーニング・コモنزで可能な活動についての記述。より具体的な利用者向けの利用細則。(3)提供される人的サポートについての記述。(4)その他」とある。

大学のラーニング・コモنزの経営方法および組織においては詳述されているが、新指導要領におけるアクティブ・ラーニングでは経営方法および組織について具体的な活動内容や人的資源について明確にされてはいない。しかし、新指導要領では、各教科に学校図書館の活用に関する記述、また学校図書館の用語はないが学校図書館の機能を活用することが想定される記述が多くなった(森田 2018)ということである。そのことは総則に「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」とし、さらに「図書館、博物館、美術館等の活用を図り、情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実する」と記述されていることが現場で実践されていることの現れと考えられる。そこで、ラーニング・コモنزの経営方法と組織および人的資源について尋ねる項目を設けた。

4.3 インタビュー調査結果の図示

MGTA の分析手順により概念と概念の関係からカテゴリーを生成し、カテゴリー相互の関係を分析した。表 2 は概念生成の例である。

表 2

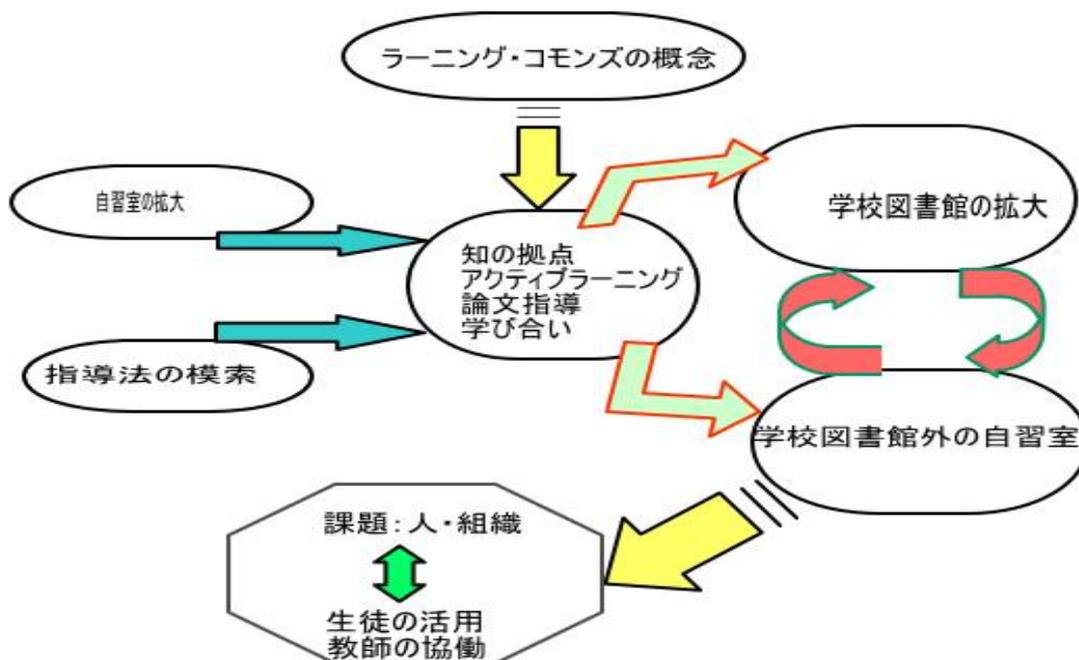
概念名	教師同士の連携、司書教諭とのチームティーチング、図書委員会生徒の活動、
定義	組織運営
ヴァリエーション	A10 : 教え合っていると、実は今クラス数多くて、60 クラスくらいあるんですね、それで以前は、ま、各クラスです、ばらばらに残ってやってたんですけど、夏なんかですとま、エアコンも馬鹿にならない。なるべく 1 箇所に集めて、教え合うってことですね。 B5 : 図書委員会を司書が専任でいるのでなるべく図書委員の生徒が主体で運営できるってのを目指している、こちらで見ていただいているお薦めの

	<p>本ですとかそういうものはこれもマ、始めたばかりなのですが、今まで委員会活動もそれほど活発ではないのでテコ入れをして活動を始めたばかりなので、ほんと影武者のような存在でいいので動いてくれる委員会を年1回やっています。</p> <p>C3：私がメインで国語科の教員3名と情報科の教員でやっております。</p> <p>C4：パソコンとか置いてありますけどそういった関係で1名入ってもらっています。</p> <p>C5：一応生徒は当番を設定してカウンターをやってもらっています。国際子ども図書館からセット貸し出しを受けて各教室に置いたっていうのを手伝ってもらっています。</p> <p>C8：ティームティーチングで私と教員が2.3人、プロジェクターを使ってやっていますね。生徒たちがプレゼンしてそれらを記録しています。授業があいているときはなるべくきて記録しています。グループワークしています。</p> <p>D11：やっぱりうちの教員たちの中にはこれから2020年の問題もあるので発表したり自分で知識を吸収してそれを自分の言葉で置き換えたりとかそれを人にわかってもらえるように伝えるという練習をさせなきゃいけないと思ってる教員は多いです。</p> <p>D12：今日は物理で夏休みに原子力の調べをしたみたいでその発表をここでやらせてました。</p> <p>D13：：われわれがやれって言わなくても先生方が自発的に必要だってことは思ってるそこだと思います。研修もアクティブラーニングの研修やってほしいって声もあって。あの、うちの学校は8月の最後に全教員が集まってですね、教職員研修会をやっております。今年はね、学校の教育法規・リスクマネジメントを日本女子大の坂田先生に是非とお願いして、そういうのやる一方でラーニングコモンズもやるってんで、作って1.2年目は誰も使わなかったんですが</p> <p>E16：今若い教員も多くなってきていてICTにたけた教員も多いんでね、誰かがきっかけを作ってやるっていうこと、それを見て自分の教科にもいかしていこうかという霧 E18：1年生で入ってきた時より上がってる、先生、よくやったねっていうと教員も充実感があってそれもいいことやろって、思っ て、雰囲気をつくるようにちょっとずつ盛り上げてきているところです。</p>
理論的 メモ	<p>先生たちの必要から働きかけられたものか。運営は組織的なのか。</p> <p>ティームティーチングでやれるのは組織が形成されているのか。</p>

その結果、MGTA で得られたものは質的データの解釈が中心となるため、学校図書館に対

する認識が変化してゆくプロセスを全体図として示す。

図



最初の段階では、ラーニング・コモنز形成の発端の一つには「自習室と混然一体となったような (D6)」場所を「(全部図書館だけではなく) 用途によって一体化しちゃったほうがいい (D10)」という自習室の拡大としての考え方と、「生徒たちが集う場所、考え・自己判断し色々できるような総合的な建物が欲しい (A2)」という流れがあった。そのうえで、ラーニング・コモنزコモنزの機能面を学んで取り入れ「生徒の活用」「教師の協働」の場に収束していつている。さらに自習室の拡大が学校図書館増改築によって拡大された場合と、学校図書館外に設置された独立した自習室である場合に分かれる。その段階でラーニング・コモنزという設備は自発的学習で盛んに使われており図書やパソコンその他の機器が備えられている。そこでは生徒の「学び合い」が行われ、教師が協働して「論文指導」等を行っている。

この段階で、どちらの場合でも共通するのはラーニング・コモنز活用を誰が指導し管理するのか、組織的にはどこに属すのかということが取り上げられるようになってきている。しかも、生徒の活用が盛んになり、教師が個々の授業で活用し複数教科での協働がみられるようになると、それぞれに活用の仕方が工夫されつつあるようになってきている。

5. 結論

本章では中学校・高等学校に設置されたラーニング・コモنزの特徴と課題について

“The Elementary School Learning Commons: A Manual” との比較から考察する。

5.1 中学校・高等学校におけるラーニング・コモنزの起点とその特徴

MGTA によるラーニング・コモنزの分析結果から、自発的学習活動を促すための学習環境を整えようということがラーニング・コモنز設置の起点であるということが明確になった。結論として、中学校・高等学校におけるラーニング・コモنزには自習室の機能を持つ協同学習の実践の場であるといえる。

協同学習は自ら課題を設定し解決を探すところから始まる。その過程で知識や情報が他の学習者と共有され知識として個々の学習者の中に蓄積される。そのことが教科を超えて知識が共有される。学校図書館は、本来、そのために知識や情報を提供する設備として設置されている。しかし、調査結果から、次の点が明確になった。1 点目はラーニング・コモنزの設備が図書館環境と一体であるとは考えられていないことである。ラーニング・コモنزが図書を使えることは大前提になっているが、ラーニング・コモنزの設備が学校図書館に隣接するあるいは内部にあるわけではない。ラーニング・コモنزの担当者も学校図書館の担当者である場合が少ない。つまり、学校図書館の機能は重視されているがラーニング・コモنزが学校図書館の機能の一部であるとは考えられていない。2 点目は、ラーニング・コモنزに常駐する担当者がいないことである。その 2 点で大学図書館のラーニング・コモنزの在り方とは異なっている。

5.2 中学校・高等学校におけるラーニング・コモنزの課題

分析の結果から中学校・高等学校におけるラーニング・コモنزの学校経営における位置づけは未だに定まっていなかったことがわかった。つまり、ラーニング・コモنزには学習支援設備としての役割が期待されているが、実際にはそのための具体的措置を講じるまでには至っていないという現実があるということである。

大学図書館におけるラーニング・コモنزには図書館機能の拡大とする共通認識があるが、中学校・高等学校におけるラーニング・コモنزには学校図書館経営の範疇ではなくあくまでも学校教育の範疇における活用である。“The Elementary School Learning Commons: A Manual” おける方向性と日本の中学校・高等学校に設置されているラーニング・コモنزとはその点が異なっている。日本のラーニング・コモنزには学校経営における取り組みの一環であり、“The Elementary School Learning Commons: A Manual” では学校図書館経営における取り組みである。

5.3 まとめ

結論として日本の中学校・高等学校のラーニング・コモنزにおいては協同学習の場として独創的な学びを展開する実験場となっているが、学校図書館が積極的にかかわってい

る例が殆ど見られない。結果として、ラーニング・コモンズの資料や設備面での整備が遅れ、協同学習をサポートする要員の必要が意識されていない。ラーニング・コモンズづくりのプロセスの最初の段階では、自習室の拡大としての考え方と、総合的な学習の場という流れがあった。次の段階で、ラーニング・コモンズの機能面を取り入れ生徒の学び合いから教師の協働が生まれ、更に学び合いが深まるという過程を経ている。生徒の学び合いと教師の協働が好循環を創り出している。生徒の学び合いと教師の協働に焦点をあて、学校図書館担当者が一歩進んで資料や情報を提供するならば総合的な学習の流れが自ずとできると考えられる。そこに学校図書館が積極的にかかわる必要がある。しかし、表に示したように学校図書館の担当者関わる場合が少ない。インタビューからラーニング・コモンズと学校図書館とを分けて運営せざるを得ない現状にあることが伺える。そこで、学校経営には、学校図書館担当者が積極的にラーニング・コモンズを支援できるような組織運営が望まれる。

それと共に、学校教育行政には国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会の報告書「ラーニング・コモンズの在り方に関する提言」に止まらず、中学・高等学校の実用に資するマニュアルの作成を求めたい。また、実用に資するマニュアルは、全国の学校図書館担当者、学校教育現場の教員が必要に応じて閲覧できるよう、上記提言のように WEB 上に掲載することも必要であろう。

5.4 今後の課題

今後の研究課題は日本の事例のみならず海外での事例を調査することである。調査校が限られているということが本稿の限界であるため調査校を増やしが必要である。もとより、ラーニング・コモンズを設置している中学校・高等学校が少ないためであるが、アクティブ・ラーニング等の教育の在り方をサポートする意味で設置する中学校・高等学校が増えていくであろう。そこでさらに広域で調査することを課題とする。

注・引用文献

- 1) 用語解説：文部科学省「ラーニング・コモンズ」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/attach/1301655.htm (参照日：2019. 12. 30)
- 2) 国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会「ラーニング・コモンズの在り方に関する提言 実践事例普遍化小委員会報告」平成 27 (2015) 年 3 月。
<https://www.janul.jp/j/projects/sft1/sft1201503a.pdf> (参照日：2019. 12. 30)
- 3) 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) (参照日：2019. 12. 30)
https://www.mext.go.jp/content/1413522_001.pdf
- 4) 2016IASL 東京大会：2016 年 8 月 22 日～26 日
<http://iasl2016.info/ja/> (参照日：2019. 5. 15.)

- 5) David V. Loertscher and Carol Koechlin “The Elementary School Learning Commons: A Manual” Learning Commons” Press, 2015, 155p.
- 6) 前掲 5) . p.2. “Upon further examination , we discover that two major functions accommodated simultaneously in the Commons. The first accommodated simultaneously in the Commons”
- 7) CiNii Articlesで「ラーニング・コモンズ」をキーワードとして検索した。346 件。
<https://ci.nii.ac.jp/search?q=%E3%83%A9%E3%83%BC%E3%83%8B%E3%83%B3%E3%82%B0%E3%82%B3%E3%83%A2%E3%83%B3%E3%82%BA&range=0&count=20&sortorder=1&type=0> (参照日 : 2018. 11. 17)
- 8) 前掲 2)
- 9) 「紙の本をなくし, デジタル学習センターへと移行した学校図書館 (米国)」
<http://current.ndl.go.jp/node/22598> (参照日 : 2019. 8. 27)
- 10) “7 Things You Should Know About the Modern Learning ” Commons
<http://www.educause.edu/ir/library/pdf/ELI7071.pdf> (参照日 : 2019. 8. 27)
- 11) 日本図書館研究会研究例会 (第 329 回) 報告テーマ : 学校図書館におけるアクティブ・ラーニング発表者 : 桑田てるみ氏 (国土館大学 21 世紀アジア学部) 2017 年.
<http://www.nal-lib.jp/events/reikai/2017/329report.html>
- 12) ラーニング・コモンズ の分析視点は高等教育をサポートするための非営利団体である EDUCAUSE によって作成された「7 THINGS YOU SHOULD KNOW ABOUT™…THE MODERN LEARNING COMMONS」2011. 4. を参考としたものである
- 13) 渡辺重夫『学校図書館の』 勉誠出版, 2013, p. 83.
- 14) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典 第 4 版』丸善出版, 2013, p. 91.
- 15) 第 140 回国会議事録 <http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/140/1170/14005081170010.pdf>. (参照 2019. 8. 13 日.)
- 16) 前掲 2) . p. 25.
- 17) 前掲 2) . p. 26.
- 18) 前掲 2) . p. 26.
- 19) 前掲 2) . p. 26.
- 20) 前掲 5) David V. Loertscher and Carol Koechlin “The Elementary School Learning Commons: A Manual” Learning Commons” p. 99.
- 21) 前掲 5) . p. 99.
- 22) 前掲 5) . p. 100.
- 23) 前掲 5) . p. 107-108.
- 24) 木下康仁『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践』弘文堂, 2003, 138p.